

東京都板橋区立ふれあい館内施設の時間外利用に関する要綱

(昭和 60 年 7 月 5 日区長決定)

(目的)

第 1 条 この要綱は、東京都板橋区立ふれあい館条例(昭和 44 年区条例第 13 号)第 1 条に規定するふれあい館の設置目的を妨げない限度において、その利用時間外に、ふれあい館内の施設を一般の利用に供することにより地域住民相互の交流を促進し連帯意識を培い、地域福祉の向上を図ることを目的とする。

(一般の利用に供する施設)

第 1 条の 2 この要綱による一般の利用に供する施設(以下「施設」という。)は、別表のとおりとする。

(利用することができる者)

第 1 条の 3 施設を利用できる者は、代表者及びその団体を構成する者 1 名以上が次の各号のいずれかに該当する団体その他区長が必要と認める団体とする。

- (1) 板橋区内(以下「区内」という。)に住所を有する者
- (2) 区内の事務所又は事業所に勤務する者
- (3) 区内の学校に在学する者

(一般の利用に供しない日)

第 2 条 施設は、次に掲げる日は一般の利用に供しない。

- (1) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで
- (2) 別に区長が臨時に定めた日

(利用時間)

第 3 条 施設の利用時間は、午後 6 時から午後 9 時 30 分までとする。

(利用の手続)

第 4 条 施設を利用しようとする者は、別記第 1 号様式の申請書を区長に提出し、又は東京都板橋区公共施設予約システムの利用登録に関する規則(平成 10 年板橋区規則第 49 号)で定める申請システム(以下「メディア申請」という。)を利用して行い、その承認を受けなければならない。ただし、区長が必要と認めるときは、別に定める申請書を区長に提出して利用申請を行うことができる。

2 前項の申請は、利用しようとする日の 3 月前の日の属する月の 24 日から地域センターで受け付ける。(メディア申請は除く。)ただし、当日が東京都板橋区立地域センター条例(平成 17 年板橋区条例第 10 号)に定める休業日(以下「休業日」という。)又は、東京都板橋区立地域センター条例施行規則(平成 17 年板橋区規則第 19 号)第 2 条に定める休日(以下「休日」という。)に当たるときは、その直前の休業日又は休日でない日から受け付ける。

3 第 1 項の申請の受付は、公共施設予約システム設置窓口(指定管理者制度導入施設を

除く。)にあっては利用日の1日(休業日及び休日を除く。)前までとし、メディア申請にあっては利用日の2日(休業日及び休日を除く。)前までとする。

4 第1項の利用申請の受付の際、同時に2人以上の申請者があるときは、抽選により申請の順序を定めてこれを受け付ける。ただし、区長は、申請の施設を利用させることが板橋区の行政目的を達成するため特に必要があると認めるときは、当該申請を他の申請より先に受け付けることができる。

5 第1項の利用申請の受付時間は、休業日及び休日を除く午前9時から午後5時までとする。

6 区長は、次の各号の一に該当するときは、第1項の承認はしないものとする。

(1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。

(2) 営利を目的とするものであると認められるとき。

(3) 施設を毀損するおそれがあると認められるとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、区長が利用を不相当と認めるとき。

(利用の承認)

第5条 区長は、前条の規定による申請があった場合において、利用を承認したときは、利用料と引換えに別記第2号様式の利用承認書を申請者に交付する。ただし、メディア申請したものは、利用承認書の交付を省略することができる。

2 利用の承認は、申請の順序による。

(利用承認の変更)

第5条の2 施設の利用の承認を受けた者(以下「利用者」という。)は、利用承認の内容を変更しようとするときは、利用承認書(メディア申請で承認を受けたものは、板橋区公共施設予約システム利用者カード(以下「利用者カード」という。))を持参して、別記第3号様式の申請書を区長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 区長は、前項に規定する変更を承認したときは、別記第4号様式の承認書を申請者に交付する。

(利用料)

第6条 利用者は、別表に定める額の利用料を区長が指定する期日までに納付しなければならない。

(利用料の減免)

第6条の2 区長は、特別の理由があると認めるときは、利用料を減額し、又は免除することができる。

2 前項の規定に基づき利用料を減免する場合とその額は、東京都板橋区公の施設の使用料減免規則(平成29年板橋区規則第29号)別表第1の東京都板橋区立地域センターに準じるものとする。

3 利用料の減額又は免除の申請を受けようとする者は、地域センター及び地域振興課において別記第5号様式の申請書により区長に申請しなければならない。

4 区長は、前項の申請があった場合において、必要があると認めるときは、減額又は免

除の事由を証明すべき書類の提示を求めることができる。

第6条の3 前条のほか、利用者で口座振替の方法により利用料を納付するものが、次条第2項各号のいずれかに該当する場合は、区長は、当該各号に定める額に相当する額を減額し、又は免除することができる。

2 前項の規定による利用料の減額又は免除を受けようとする者は、別記第3号様式の申請書に利用者カードを添えて区長に申請し、その承認を受けなければならない。

3 前項の場合において、利用料の減額を受けようとする者は、申請の際、次条第2項第3号に定める額に相当する額を減額した利用料を納付しなければならない。

(利用料の還付)

第6条の4 既納の利用料は、還付しない。ただし、区長は特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

2 前項ただし書きの規定に基づき既納の利用料を還付する場合及びその額は、次のとおりとする。

(1) 第9条第1項第3号又は第4号の規定に基づき利用の承認を取り消したとき 全額

(2) 前号に規定するほか、利用者の責によらない理由で利用ができなかったとき 全額

(3) 利用日の10日前の日(この日が休業日及び休日にあたる場合は、その直後の休業日及び休日でない日)までに別記第3号様式の届出により利用の辞退を申し出た場合で、区長がこれを承認したとき 既納の利用料の5割相当額

(4) 区長が特に理由があると認めるとき 区長が定める額

3 既納の利用料の還付を受けようとする者は管理地域センターにおいて、別記第6号様式の請求書に交付を受けた利用承認書又は利用変更等承認書を添えて、区長に申請しなければならない。

(利用権の譲渡禁止等)

第7条 利用者は、施設を利用する権利を他人に譲渡し、若しくは転貸し、又は承認を受けた目的以外の目的に利用してはならない。

(現状変更等の禁止)

第8条 利用者は、施設に特別の設備をし、又は変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ区長の承認を受けたときは、この限りでない。

(利用承認の取消等)

第9条 区長は、次の各号の一に該当するときは、施設の利用の承認を取り消し、又は利用を停止し、若しくは制限することができる。

(1) 第4条第6項第1号、第2号又は第3号に該当するに至ったとき。

(2) この要綱の規定又は区長の指示に違反したとき。

(3) 災害その他の事故により施設の利用ができなくなったとき。

(4) 工事その他の都合により区長が特に必要があると認めるとき。

(利用承認書の提示)

第10条 利用者は、施設を利用するに当たっては、利用承認書、利用変更等承認書又は利

用者カードを提示しなければならない。

(原状回復の義務)

第 11 条 利用者は、施設の利用を終了したとき及び第 9 条の規定により利用の承認を取り消され、又は利用を停止されたときは、直ちにこれを原状に回復しなければならない。ただし、区長が特に必要がないと認めるときは、この限りでない。

(損害賠償の義務)

第 12 条 施設に損害を与えた利用者は、区長が相当と認める損害額を賠償しなければならない。ただし、区長は、やむを得ない理由があると認められるときは、その額を減額し、又は免除することができる。

(事務処理)

第 13 条 この要綱による施設の管理運営に関する事務は、併設する各地域センターにおいて処理する。

(その他)

第 14 条 この要綱に定めるもののほか、ふれあい館に関する手続その他については、板橋区区民集会所の設置及び管理に関する要綱(昭和 55 年 5 月 31 日区長決定)に定める。

付 則

この要綱は昭和 60 年 7 月 26 日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成 7 年 4 月 4 日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成 20 年 2 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、公布の日から施行し、令和元年 5 月 17 日から適用する。

付 則

この要綱の一部改正は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第1条の2及び第6条関係）

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 施設名 利用区分 </div>	<div style="text-align: center;"> 夜 間 午後6時～午後9時30分 </div>
徳丸ふれあい館 文化教室第1教室	<div style="text-align: center;">900</div> <div style="text-align: right;">円</div>
徳丸ふれあい館 文化教室第2教室	<div style="text-align: center;">900</div> <div style="text-align: right;">円</div>
仲町ふれあい館 娯楽室	<div style="text-align: center;">500</div> <div style="text-align: right;">円</div>
仲町ふれあい館 大広間	<div style="text-align: center;">900</div> <div style="text-align: right;">円</div>
仲町ふれあい館 教養・文化工作室	<div style="text-align: center;">1,500</div> <div style="text-align: right;">円</div>

利用承認書

下記の通り利用を承認します。

板橋区長

予約番号

年 月 日	利用施設						
利 用 者	利用者番号				利用者種別		
	氏名（団体の場合は名称と代表者名）						
申 請 者							
内 容							
利用日時		施設名称			人数	加算額	使用料
基本使用料							
利用日	施設名称	付帯設備	午前	午後	夜間	単価	使用料
入場料	(1人 円)	種目					
	使用料小計	使用料減免	差引使用料	既納額	差引額		
施設							
付帯							
使用料合計					円		

領 収 書

予約番号

年 月 日

様

円

として上記金額を領収しました。

板橋区出納員

利用変更等申請書

（宛先）板橋区長

下記の通り申請します。

予約番号

年 月 日	利用施設							
利 用 者	利用者番号		利用者種別					
	氏名（団体の場合は名称と代表者名）							
	住所（団体の場合は所在地）			TEL				
	電子メールアドレス							
申請者								
内容								
利用日時	施設名称	人数	加算額	使用料	還付率	還付額	備考	
基本使用料								
利用日	施設名称	付帯設備	午前	午後	夜間	単価	使用料	
入場料	（1人 円）	種目						
	使用料小計	使用料減免	差引使用料		既納額		差引額	
施設								
付帯								
使用料合計		円						
本日、来所した方の署名 住所 _____ 氏名 _____ 電話 _____			行事名や具体的な利用目的を記載してください。					

取扱者名：

利用変更等承認書

下記の通り利用を承認します。

板橋区長

予約番号

年 月 日	利用施設						
利 用 者	利用者番号				利用者種別		
	氏名（団体の場合は名称と代表者名）						
申 請 者							
内 容							
利用日時	施設名称	人数	加算額	使用料	還付率	還付額	備考
基本使用料							
利用日	施設名称	付帯設備	午前	午後	夜間	単価	使用料
入場料	(1人 円)	種目					
	使用料小計	使用料減免	差引使用料	既納額	差引額		
施設							
付帯							
使用料合計		円					

領 収 書

予約番号
年 月 日

様

円

として上記金額を領収しました。

板橋区出納員

使用料減免申請書

（宛先）板橋区長

下記の通り申請します。

予約番号

年 月 日	利用施設						
利 用 者	利用者番号		利用者種別				
	氏名（団体の場合は名称と代表者名）						
	住所（団体の場合は所在地）		TEL				
	電子メールアドレス						
申請者							
内容							
減免の理由	根拠規定						
	備考						
減免率	施設		付帯設備		減免額		
利用日時		施設名称		人数	加算額	使用料	
基本使用料							
利用日	施設名称	付帯設備	午前	午後	夜間	単価	使用料
入場料	（1人 円）	種目					
	使用料小計	使用料減免	差引使用料	既納額	差引額		
施設							
付帯							
使用料合計		円					
本日、来所した方の署名 住所 _____ 氏名 _____ 電話 _____			行事名や具体的な利用目的を記載してください。				
取扱者名：							

